

- 虐待は重大な人権侵害です。
- 誰もが虐待の加害者にも被害者にもなる可能性があります。
- 虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなど、どうしていいかわからない場合は自分一人で抱え込まず、埼玉県虐待通報ダイヤルに電話してください。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- 生命に重大な危険があるなど緊急の場合は、110番へ電話してください。

虐待を発見した
虐待かもしれない



生命の危険がある
などの緊急の場合

110番へ



迷わず電話を

埼玉県虐待通報ダイヤル

#7171
虐待 絶対
ない ない
つながらない場合 (IP電話など) ☎048-762-7533

お話をお伺いし、
適切な機関に
おつなぎします。



虐待通報ダイヤル以外でも
受け付けています。

- 児童虐待
 - ・児童相談所全国共通ダイヤル189
 - ・市町村
- 高齢者虐待
 - ・市町村、地域包括支援センター
- 障害者虐待
 - ・市町村、市町村障害者虐待防止センター

身近な人が加害者になりうる場合も
あります。

雇用主、施設(児童福祉施設、
高齢者・障害者支援施設等)の職員、
学校の教職員、医療従事者 など

虐待かも
と思ったら

埼玉県虐待通報ダイヤル

虐待ない、
絶対ない社会へ

#7171
虐待 絶対
ない ない

つながらない場合 (IP電話など) ☎048-762-7533



SOS

を見逃さない!

児童虐待



障害者虐待

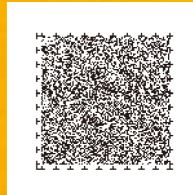


高齢者虐待



いつでも
毎日
24時間
365日
受付・対応
(通話料がかかります)

埼玉県は「埼玉県虐待禁止条例」を制定し、虐待のない社会を目指しています。



案内用音声コード